

令和6年第3回鳥取警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年9月26日(木)午後1時30分から午後3時まで	
開催場所	鳥取警察署	
出席者	委員 (定数17人)	黒川会長、松田副会長、播磨委員、谷岡委員、小谷委員、栗岡委員、藤井委員、木原委員、島田委員、濱崎委員、大谷委員、依藤委員、坂口委員、中嶋委員 以上14人
	警察	笠田署長、岡崎副署長、横木警務課長、竹矢交通第一課長、本庄警備課長、警務課員2人 以上7人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 今年は昨年以上の猛暑となった。また、全国的に自然災害が相次ぎ、甚大な被害をもたらしたが、このような災害の脅威を身近なこととして捉え、改めて災害への備えについて考えるきっかけとなった。 今回の報告事項は、「自転車ヘルメット着用推進広報について」、協議事項は「自然災害対策等について」である。私たちにとって身近なテーマであるので、率直な意見をお願いします。</p> <p>(2) 警察署長挨拶 現在、秋の全国交通安全運動期間中である。悲惨な交通事故を封じ込めるべく、各種警察活動に取り組んでいるところであり、今朝も自転車のヘルメット着用の啓発活動を行った。 本日は、「自然災害対策等について」が協議事項となっている。能登半島では、豪雨により甚大な被害が発生しているが、このような災害は、いつ身近に起こってもおかしくはない。当署に対する要望や提言があればお願いします。</p> <p>2 報告事項 交通第一課長が、自転車ヘルメット着用推進広報について説明を行った。 委員からの質疑とそれに対する警察の回答は、次のとおりであった。 委員：今後改正予定となっている「自転車等に対する交通反則通告制度」について、制度の対象となる一定の違反とは具体的に何か。 警察：代表的なものを挙げれば赤信号無視や一時不停止などである。</p> <p>3 協議事項 警備課長が、自然災害対策等について説明を行った。 委員からの質疑とそれに対する警察の回答は、次のとおりであった。 委員：昨年8月に台風7号が発生した際、鳥取署はどのような対応を行ったのか。 警察：鳥取署においては、災害警備体制を立ち上げ、自治体と被害の発生状況等に関する情報共有を図ったほか、災害危険箇所の点検を行うなどし、災害の発生に備えた。 委員：災害等で道路が冠水した場合は、どのように対応するのか。 警察：冠水箇所周辺の警戒等を、道路管理者等と連携して対応している。 委員：昨年の台風7号では、床下浸水などの被害が発生したところもあるが、その際の警察の活動状況を教えてほしい。 警察：現場に臨場し、状況確認や救助活動を行った。また、自治体等とも情報共有し、連絡が取れない方などについて確認を行った。 委員：災害発生後、被災地で多く発生する犯罪は、どのようなものがあるか。 警察：被災地では、自宅等の施錠をしないまま避難されていることから、空き巣などの窃盗事件が多く発生する。そのため、被災地においてはパトカーで巡回するなどし、警察による防犯活動を行っている。</p> <p>4 視察 委員は、機動隊員の説明を受けながらレスキュー車を視察した。</p>		